

2022 年 1 月 26 日

山形県内店舗における営業時間の変更及び一部店舗でのスプリット勤務の導入について

株式会社荘内銀行（本店：山形県鶴岡市、頭取：田尾 祐一）は、金融サービスの提供を維持するため、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、山形県内店舗（インストアブランチを除く）において、2022 年 2 月 1 日（火）より、昼時間帯の窓口業務を休業することといたしますのでお知らせします。

これに合わせ各店では、従業員のリモートワークを推奨し、店内における従業員間の接触機会の低減を図ってまいります。万が一感染者が発生した場合においても、可能な限りサービスの継続またはより早期の再開を目指すものです。

店頭では、通常よりも少ない人員での営業となりますので、お手続き等にお時間がかかる場合がございます。お客さまにおかれましては、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、一部店舗（山形県内 6 カ店）においてスプリット勤務を導入いたします。同様に、店内における従業員間の接触機会の低減を図るもので、2022 年 1 月 27 日（木）以降、準備が整った店舗から順次実施してまいります。

当行は引き続き、お客さまと従業員の安全確保を最優先に、金融サービスの維持に努めてまいります。

記

1. 営業時間の変更

（1）対象店

山形県内全店及び併設するローンスクエア、ほけんの窓口

※ イオン山形北支店、イオン山形南支店、イオンモール天童支店は除きます

※ 既に昼休業を導入している店舗については、現行通りとなります

（2）営業時間の変更内容

変更前	変更後	
営業時間	営業時間	休業時間
9 : 00～15 : 00	9 : 00～11 : 30 12 : 30～15 : 00	<u>11 : 30～12 : 30</u>

（3）実施日

2022 年 2 月 1 日（火）

※ 通常営業の再開時期につきましては、決定次第お知らせいたします。

2. スプリット勤務の導入

（1）対象店

本店営業部、酒田中央支店、新庄支店、山形営業部、天童中央支店、米沢中央支店

（2）実施日

2022 年 1 月 27 日（木）以降、準備が整った店舗から順次実施

以上

本件に関するお問い合わせ先 広報 CSR 室 難波 TEL : 023-626-9006